

経営概要

千葉 元暉

◆代表者・所在地

千葉 元暉 北海道洞爺湖町

◆経営規模

野菜(キャベツ等) 7.3ha

◆従業員数

常時雇用2名、パート・アルバイト 延べ100名

◆事業内容

キャベツ、リーフレタス等 露地野菜主体の野菜経営に取り組む。



関係機関の新規就農審査会の様子

1 現状と相談までの経緯

相談者は隣の露地野菜栽培の大型法人に雇用就農し従業員として7年間勤務していた。近隣町村で就農地(継承農家)を探していたところ、洞爺湖町の法人を紹介された。

洞爺湖町と協議し、令和5年5月から勤務法人から許可をもらい事前研修として週に1度、月4回継承農家に通い農作業を経験した。同年7月から、法人の第三者経営継承として、就農研修(令和7年1月継承予定)を開始した。

相談者は、法人継承に当たり、地元関係機関の支援は受けてはいるが、経営的数値もよくわからず、法人の譲渡価格など継承準備をどう進めていけば良いのか不安に感じたので、新規就農時に支援を受けた北海道農業公社の就農相談課に相談したところ、農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

当初は個人経営でよいと考えていたので、法人経営を第三者継承で引き継ぐメリット・デメリット、法人の経営実態や農地取得・施設・機械の資産評価など継承に係るお金、活用できる資金など、第三者の専門家からの助言が欲しい。

また、継承後の新たな経営の営農計画・収支見込み数値検討や新規就農の青年等就農計画作成についても、どのように進めていくのがいいのか支援センター・専門家と関係機関からの支援を受けたい。

3 支援チームによる支援計画の策定

戦略会議に向け、コーディネーターと専属スタッフとで、相談内容の確認、解決すべき課題の洗い出しと支援方策の検討を行った。

委譲法人の経営実態・財務状況に不明瞭な点が多く、関係機関も十分把握していなかったことから、中小企業診断士と税理士を送り、現経営の経営診断と法人継承の判断など「継承後の経営が健全に維持できること」を最優先に、課題整理を行うと共に、関係機関と連携した支援計画を策定した。

支援内容

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターが中心となり、移譲者・相談者・町農務担当職員との意見交換、疑問点等の課題の整理を行い、支援チーム内で役割分担して支援を実施した。

・事業継承の進め方、経営実態把握への助言 (中小企業診断士、税理士)

関係機関が一堂に会した検討会において、事業継承の考え方・進める上での留意点・注意点を説明し、移譲法人の財務分析・診断と課題整理、継承の可否について助言を行った。

・継承における課題整理の支援 (税理士・中小企業診断士)

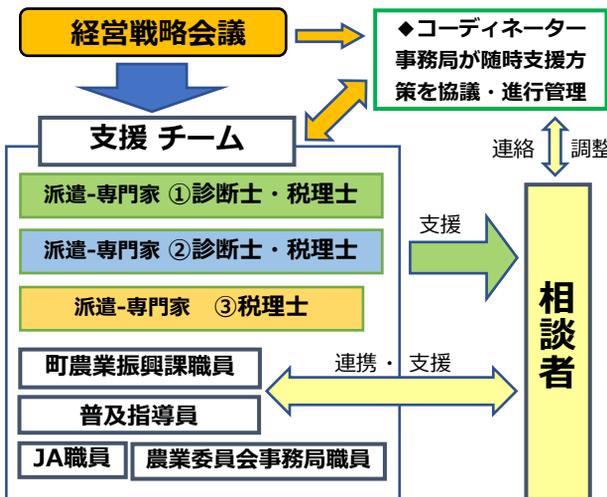
法人廃業の場合の清算作業の助言、弁護士への引継ぎ、譲渡資産のリスト化と評価方法・譲渡価格の決定の考え方、継承後に経営が維持できるか経営収支・資金計画の検証を行った。

・継承資産引き継ぎに係る助言 (税理士他)

農地の権利移転に向けた農業委員会との確認・調整や農業用中古施設・機械の評価額の協議・調整、譲渡資産価格と活用資金償還計画の精査を行い、無理のない青年等就農計画となるよう助言を行った。

・青年等就農計画作成・簿記知識等の支援 (普及指導員他)

継承者に対しては、派遣支援以外で簿記・経営の基礎知識習得の支援のための現地指導をJAと普及指導センターに依頼した。



(現地支援の相関図)

■ 支援を受けて・・・

譲渡資産のリスト化や基本情報の整理を進め、譲渡方法や評価価格について委譲者と継承者が協議を行ったことで、双方の理解と経営に対する意識や責任感が深まった。

また、青年等就農計画の作成段階で、関係機関の方には活用資金の検討や資金償還計画等多岐にわたり検討して頂き、負担を減らして継承を進めることができた。

■ 今後の展開

今後は、経営者として、従業員、パート・アルバイトと向き合い、日々の農作業計画や管理作業など経営者として取り組むと共に、高収益作物の作付けによる収益確保を進めながら、年ごとの就農計画の達成を目指す。

また、簿記・経理の知識が不十分なので、簿記の研修会や部会の学習会などに積極的に参加し、経営能力の向上を図っていく。

喜びの声

今回は法人の第三者経営継承ということで、どのように進めていいか心配していましたが、専門家の派遣をはじめ、その後の様々なトラブルや中古資産の評価の考え方、委譲者との調整など、細かく対応していただき、無事、継承が進み感謝しています。



圃場での収穫作業の様子

専属スタッフ所感

第三者経営継承の案件では、とかく継承者とのマッチングや就農研修の開始が優先され、関係機関が移譲者の財務状況・資産評価等の精査が遅れがちで、就農直前になって継承者に伝える場合が多く見られます。

継承においては、農業技術の継承が優先され、経営の簿記経理の管理能力の継承は後回しにされがちです。技術力は重要ですが、もっと大事なのは理念と経営力です。

委譲者・継承者の双方と第三者(中立的な立場)の関係機関が早い段階から検討を進め、最初から話し合う機会をしっかりと作って、お互いの考えていることを我慢せず、伝えられる人間関係を構築していくことの重要性を改めて感じています。

<支援機関> 北海道農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

- 【経営相談】北海道農業経営相談所
住 所：北海道札幌市中央区北5条西6-1-23
北海道通信ビル6階(公財)北海道農業公社
電話番号：011-522-5579
受付時間：月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
9:30～12:00 13:00～17:15
- 【就農相談】北海道農業担い手育成センター
住 所：北海道札幌市中央区北5条西6-1-23
北海道通信ビル6階(公財)北海道農業公社
電話番号：011-271-2255
受付時間：月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
10:00～16:00
- 【企業参入相談】北海道農政部農業経営局農業経営課
農業経営・企業連携サポート室
住 所：北海道札幌市中央区北3条西6丁目 道庁7階
電話番号：011-206-7364
受付時間：月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
8:45～17:30



北海道庁庁舎外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など100名を超える専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。